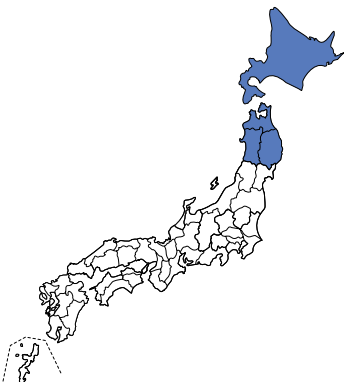


●以下の地域も含まれます。

平成18年4月現在



## 適用地域

次世代省エネ基準1地区以南  
(極寒冷地は除く)

宮城県	栗原市（旧栗駒町、旧一迫町、旧鶯沢町、旧花山村に限る）
山形県	米沢市、鶴岡市（旧朝日村に限る）新庄市、寒河江市、長井市、尾花沢市、南陽市、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
福島県	会津若松市（旧河東町に限る）、白河市（旧大信村に限る）、須賀川市（旧長沼町に限る）、喜多方市（旧塩川町を除く）、田村市（旧都路村を除く）、大玉村、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、三島町、金山町、昭和村、矢吹町、平田村、小野町、川内村、飯館村
栃木県	日光市（旧今市市を除く）、那須塩原市（旧塩原町に限る）
群馬県	沼田市（旧沼田市を除く）長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、片品村、川場村、みなかみ町（旧水上町に限る）
新潟県	十日町市（旧中里村に限る）、魚沼市（旧入広瀬村に限る）、津南町
山梨県	富士吉田市、北杜市（旧小淵沢町に限る）、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町（旧河口湖町に限る）
長野県	長野市（旧長野市、旧大岡村を除く）、松本市（旧松本市、旧四賀村を除く）、上田市（旧真田市、旧武石村に限る）、須坂市、小諸市、伊那市（旧長谷村を除く）、駒ヶ根市、中野市（旧中野市に限る）、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市（旧更埴市に限る）、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、阿智村（旧浪合村に限る）、平谷村、下條村、上松町、木祖村、木曾町、波田町、山形村、朝日村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町
岐阜県	高山市、飛騨市（旧古川町、旧河合村に限る）、白川村

●以下の地域は準寒冷地・温暖地仕様品もご使用になれます。

青森県	青森市（旧青森市に限る）、深浦町
岩手県	宮古市（旧新里村を除く）、大船渡市、一関市（旧一関市、旧花泉町、旧大東町に限る）、陸前高田市、金石市、平泉町
秋田県	秋田市（旧河辺町を除く）、能代市（旧能代市に限る）、男鹿市、由利本荘市（旧東由利町を除く）、湯上市、にかほ市、三種町（旧琴丘町を除く）、八峰町、大潟村
その他	次世代省エネ基準 地区以南の地域